



平成 25 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 横浜魚類株式会社
代表者名 代表取締役社長 石井 良輔
(J A S D A Q ・ コード 7 4 4 3)
問合せ先
役職・氏名 管理部部長 塚本 秋宏
電 話 045-459-3800

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 20 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数を引き下げることにいたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 25 年 12 月 2 日 (月)

(参考) 平成 25 年 12 月 2 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(附 則) <u>(追 加)</u>	(附 則) <u>第12条 第8条(単元株式数)は、単元株式数の変更により、平成25年12月2日一部改正</u>

3. 株主優待制度について

現在 1,000 株以上を保有する株主様に対して実施しております下記株主優待制度につきましては、現在の株数基準のまま継続させていただきます。

3月末現在の株主名簿により、1,000 株以上の株主の皆様に対し、当社で扱っている水産物、またはグループ会社で生産している水産加工品の中から選定して市価 10,000 円相当の水産物を宅配する株主優待制度。

以 上